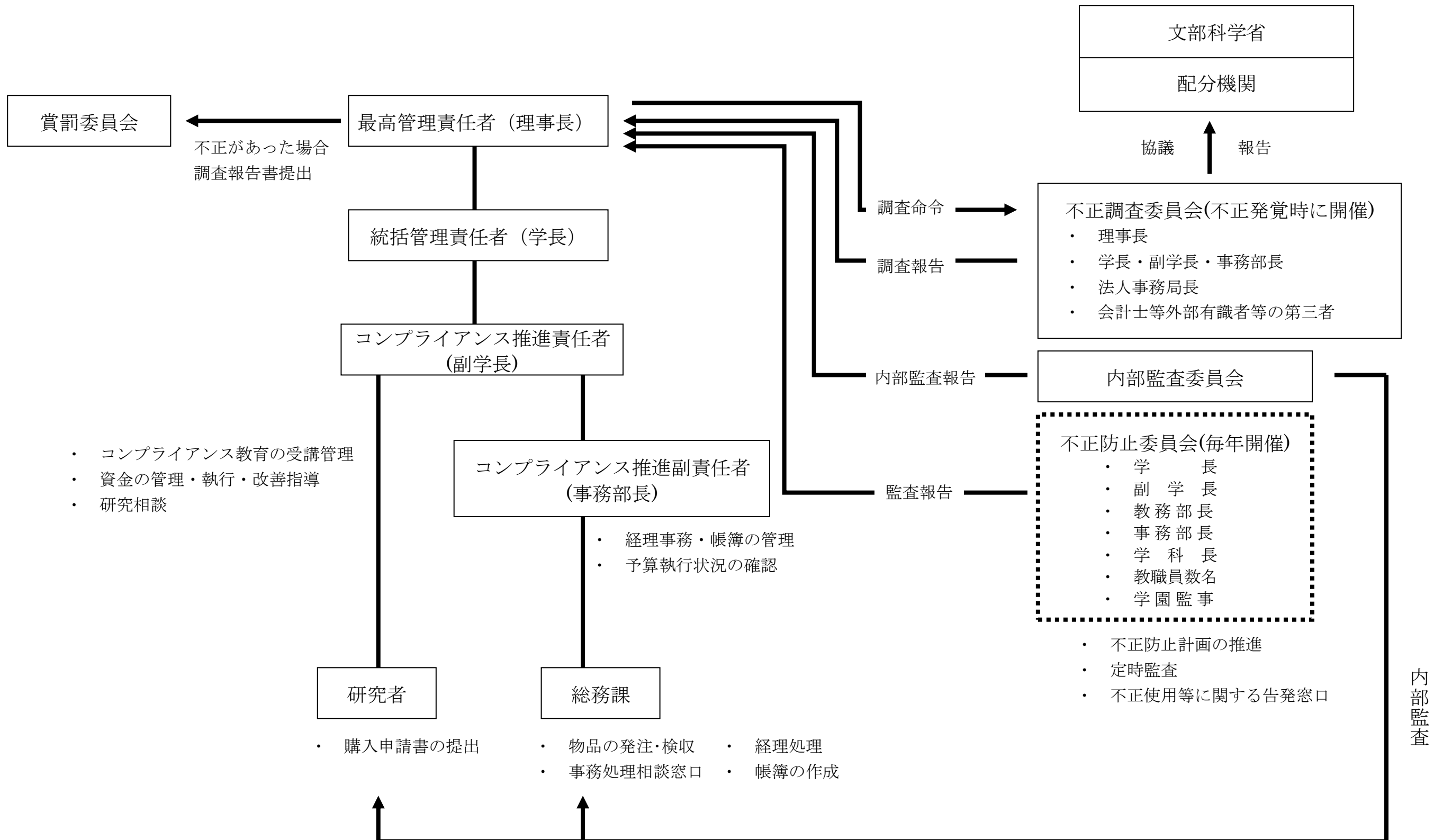


# 科研費等取扱いにかかる学内組織



賞罰委員会

不正があった場合  
調査報告書提出

最高管理責任者 (理事長)

統括管理責任者 (学長)

コンプライアンス推進責任者  
(副学長)

- ・ コンプライアンス教育の受講管理
- ・ 資金の管理・執行・改善指導
- ・ 研究相談

コンプライアンス推進副責任者  
(事務部長)

- ・ 経理事務・帳簿の管理
- ・ 予算執行状況の確認

研究者

- ・ 購入申請書の提出

総務課

- ・ 物品の発注・検収
- ・ 事務処理相談窓口
- ・ 経理処理
- ・ 帳簿の作成

文部科学省

配分機関

協議 ↑ 報告

不正調査委員会(不正発覚時に開催)

- ・ 理事長
- ・ 学長・副学長・事務部長
- ・ 法人事務局長
- ・ 会計士等外部有識者等の第三者

内部監査委員会

不正防止委員会(毎年開催)

- ・ 学 長
- ・ 副 学 長
- ・ 教 務 部 長
- ・ 事 務 部 長
- ・ 学 科 長
- ・ 教職員数名
- ・ 学 園 監 事

- ・ 不正防止計画の推進
- ・ 定時監査
- ・ 不正使用等に関する告発窓口

内部監査